

令和7年6月18日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	151	自然緑地保全区域等の指定期間の更新について
告示	152	公示送達について（令和7年度固定資産・都市計画税納税通知書）
告示	153	議決された予算の公表について（令和7年第2回海老名市議会定例会）

海老名市告示第 151 号

海老名市環境保全条例（昭和 50 年条例第 12 号）第 9 条第 1 項の規定により指定された自然緑地保全区域等の指定期間について、次のとおり更新を行うので、同条例第 16 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 18 日

海老名市長 内 野



1 指定期間を更新する自然緑地保存樹木

指定番号	所在地	樹種	樹高	幹周	枝張長	枝葉面積
243	海老名市本郷 6035	エノキ	15.0m	2.21m	11.0m	95.0 m ²

指定期間 令和 7 年 6 月 23 日から令和 12 年 6 月 22 日まで

海老名市告示第152号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び海老名市市税条例（平成29年条例第25号）第10条の規定により、下記のとおり公示送達します。

令和7年6月18日

海老名市長 内野



記

1 公示送達する書類及び内容

令和7年度 固定資産税・都市計画税納税通知書

(1)

(2)

(3)

期別及び納期限

第2期 令和7年7月31日

第3期 令和7年9月30日

第4期 令和7年12月25日

2 公示送達を受ける者の住所、氏名



3 公示送達をする書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

以上

※ 詳細は、掲示場で確認してください。



海老名市告示第153号

令和7年第2回海老名市議会定例会において可決された下記予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年6月18日

海老名市長 内野



記

議案第53号 令和7年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

令和7年6月17日

海老名市長

内野 優 殿

海老名市議会議長

戸 澤 幸 雄



予算の議決について（送付）

令和7年6月17日第2回海老名市議会定例会において、議決した下記の予算を、地方自治法第219条第1項の規定により、別紙のとおり送付します。

記

議案第53号 令和7年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

以上

議案第53号

令和7年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度海老名市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,189,952千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,027,908千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年5月30日提出

海老名市長 内野 優

令和7年6月17日 原案のとおり可決

海老名市議会議長

戸澤 幸



第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 11,187,780	千円 688,297	千円 11,876,077
	2 国庫補助金	2,109,553	688,297	2,797,850
15 県支出金		4,577,692	6,787	4,584,479
	2 県補助金	1,275,746	6,787	1,282,533
18 繰入金		1,366,300	258,123	1,624,423
	2 基金繰入金	1,365,270	258,123	1,623,393
20 諸収入		1,322,828	4,345	1,327,167
	4 雑入	1,224,296	4,345	1,228,641
21 市債		3,977,100	232,400	4,209,500
	1 市債	3,977,100	232,400	4,209,500
歳入	合計	58,837,956	1,189,952	60,027,908

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,685,173	千円 497,663	千円 7,182,836
	1 総務管理費	5,477,391	6,061	5,483,452
	2 徴税費	753,846	486,511	1,240,357
	3 戸籍住民基本台帳費	246,935	5,091	252,026
3 民生費		26,471,236	235,192	26,706,428
	2 児童福祉費	11,736,338	233,564	11,969,902
	3 生活保護費	2,420,397	1,628	2,422,025
4 衛生費		4,079,475	200,000	4,279,475
	1 保健衛生費	1,650,581	200,000	1,850,581
8 土木費		5,403,145	4,920	5,408,065
	4 都市計画費	3,421,270	4,920	3,426,190
10 教育費		6,160,181	262,177	6,412,358
	1 教育総務費	2,949,679	4,227	2,953,906
	5 保健体育費	662,458	247,950	800,408
歳 出 合 計		58,837,956	1,189,952	60,027,908

第2表 継続費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	5 保健体育費	河原口高水敷「(仮称)スポーツ・コミュニティ広場」整備事業費	855,000	令和7年度	247,950
				令和8年度	607,050

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
市役所芝生広場保育所賃貸借	令和8年度 ～ 令和17年度	4,700
えびなこどもセンター保育所賃貸借	令和7年度 ～ 令和18年度	324,831

第4表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮称)河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場整備事業	232,400	証書借入又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度に繰り越して借り入れることができる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。